

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤本万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長兼経理部長 石野淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 藤牧慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))

新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル))

(注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	21,939	21,292	29,471
経常利益又は経常損失 () (百万円)	467	144	570
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	403	249	844
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	92	162	588
純資産額 (百万円)	12,122	12,251	12,609
総資産額 (百万円)	32,282	32,489	33,196
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金 額() (円)	10.83	6.69	22.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.5	35.6	36.0

回次	第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	0.04	3.72

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりませ
 ん。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている
 事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、海外景気減速の影響による輸出減や個人消費の低迷により成長が鈍化しました。また、期後半において政権交代による景気回復への期待感から株価の回復や為替も円安傾向となりましたが、当第3四半期連結累計期間を通じて株式市場の低迷や円高の影響から、依然として厳しい状況下で推移しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、原料価格の変動に応じた販売価格への是正に取り組みとともに、顧客ニーズに対応した新製品の開発に注力いたしましたほか、海外事業の拡大に向け新興国での販売展開に努めてまいりました。また、コスト面におきましては生産・物流、その他あらゆる諸経費の削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

しかしながら、これらの諸施策によりましては、円高継続による輸入品の流入や原料価格の高騰の影響など極めて厳しい環境下にありました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は212億9千2百万円（前年同四半期比3.0%減）となり、損益面では、営業損失2億3千8百万円（前年同四半期は3億5千万円の営業利益）、経常損失1億4千4百万円（前年同四半期は4億6千7百万円の経常利益）、四半期純損失2億4千9百万円（前年同四半期は4億3百万円の四半期純利益）を計上する結果となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

油脂製品セグメント

脂肪酸・グリセリン等の油脂製品部門では、ステアリン酸が輸入品との競合に苦戦を強いられる一方で、国内原料油脂相場が高値圏で推移いたしましたことから、低調な販売となりました。

アルコール製品部門では、飽和アルコールは積極的な拡販に努めましたことから若干の回復をいたしました。依然として繊維油剤向けの販売不振が続きました。また、不飽和アルコールでは輸出販売が復調傾向にありますものの、アルコール製品部門全体では販売数量、売上高ともに前年を下回る結果となりました。

以上の結果、油脂製品セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は70億1千6百万円（前年同四半期比17.5%減）、セグメント損失は2億4千7百万円（前年同四半期は1億8千9百万円のセグメント利益）となりました。

石化製品セグメント

化成品部門では、可塑剤やベンゼン誘導体が安価な輸入品流入の攻勢を受け、販売面において厳しい状況が続くなか、原料ナフサの高騰に伴い積極的な販売価格の是正に取り組んでまいりましたが、期後半の円安傾向に加えて輸入原料価格が高騰したため採算面に大きな影響を及ぼしました。

機能製品部門は、長引く電機関連業界の需要低迷とエコカー補助金終了に伴う自動車減産を受け、販売数量、売上高ともに減少いたしました。一方、主原料の調達難を主因に、輸出におきましては製品出荷の大幅な減少を余儀なくされましたものの、販売価格の見直しを実施いたしましたことから、売上高は微増となりました。

以上の結果、石化製品セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は124億2千9百万円（前年同四半期比7.3%増）、セグメント損失1千3百万円（前年同四半期は1億3千8百万円のセグメント利益）となりました。

その他セグメント

その他セグメントにおきましては、業務用洗剤は需要低迷により減少いたしましたものの、金属加工剤が堅調に推移いたしました。また、商社部門の販売が順調に推移いたしましたため、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、その他セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は18億4千6百万円（前年同四半期比0.3%増）、セグメント利益1千9百万円（前年同四半期比8.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比 2.1%、金額で7億6百万円減少の324億8千9百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少などにより前年度末比 7.8%、金額で14億2千9百万円減少の169億3百万円となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が増加したことなどにより前年度末比+4.9%、金額で7億2千2百万円増加の155億8千6百万円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金が増加したことなどにより前年度末比+10.7%、金額で12億8千1百万円増加の132億1千5百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金の減少などにより前年度末比 18.8%、金額で16億3千万円減少の70億2千2百万円となりました。

純資産につきましては、剰余金の配当、四半期純損失の計上などにより前年度末比 2.8%、金額で3億5千7百万円減少の122億5千1百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は35.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億1千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,008,906	38,008,906	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	38,008,906	38,008,906		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		38,008,906		5,660		4,246

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 718,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,233,500	372,335	
単元未満株式	普通株式 56,606		
発行済株式総数	38,008,906		
総株主の議決権		372,335	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	718,800		718,800	1.9
計		718,800		718,800	1.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499	1,776
受取手形及び売掛金	2 11,237	2 10,567
商品及び製品	1,782	2,087
仕掛品	1,647	1,226
原材料及び貯蔵品	1,051	1,154
その他	115	93
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	18,332	16,903
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,464	3,464
その他(純額)	5,369	5,977
有形固定資産合計	8,833	9,441
無形固定資産		
	158	97
投資その他の資産		
投資有価証券	5,485	5,641
その他	389	409
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	5,872	6,047
固定資産合計	14,863	15,586
資産合計	33,196	32,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,561	2 6,322
短期借入金	1,862	3,085
1年内返済予定の長期借入金	1,664	1,840
1年内償還予定の社債	37	37
未払法人税等	76	15
賞与引当金	247	84
その他	2 1,484	2 1,830
流動負債合計	11,934	13,215
固定負債		
社債	352	328
長期借入金	4,758	3,338
退職給付引当金	1,981	1,943
役員退職慰労引当金	46	47
負ののれん	343	254
その他	1,170	1,109
固定負債合計	8,652	7,022
負債合計	20,586	20,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,246	4,246
利益剰余金	2,821	2,385
自己株式	169	170
株主資本合計	12,558	12,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366	364
為替換算調整勘定	988	918
その他の包括利益累計額合計	621	553
少数株主持分	672	682
純資産合計	12,609	12,251
負債純資産合計	33,196	32,489

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	21,939	21,292
売上原価	18,400	18,200
売上総利益	3,539	3,091
販売費及び一般管理費	3,188	3,329
営業利益又は営業損失()	350	238
営業外収益		
受取配当金	102	86
負ののれん償却額	89	89
持分法による投資利益	99	98
その他	29	20
営業外収益合計	319	294
営業外費用		
支払利息	123	100
その他	78	99
営業外費用合計	202	200
経常利益又は経常損失()	467	144
特別利益		
固定資産売却益	65	-
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	71	-
特別損失		
固定資産売却損	26	-
固定資産除却損	50	26
その他	-	6
特別損失合計	77	32
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	461	176
法人税、住民税及び事業税	74	52
法人税等調整額	72	1
法人税等合計	1	54
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	459	230
少数株主利益	55	18
四半期純利益又は四半期純損失()	403	249

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	459	230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	2
繰延ヘッジ損益	14	-
為替換算調整勘定	7	6
持分法適用会社に対する持分相当額	155	63
その他の包括利益合計	367	68
四半期包括利益	92	162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36	181
少数株主に係る四半期包括利益	55	18

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の仕入債務等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
RiKA INTERNATIONAL Ltd.	12百万円	RiKA INTERNATIONAL Ltd.	13百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	324百万円	177百万円
支払手形	112百万円	69百万円
設備関係支払手形(流動負債その他)	66百万円	69百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	722百万円	663百万円
負ののれんの償却額	89百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	油脂製品	石化製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,509	11,589	20,099	1,840	21,939		21,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	760	1,111	183	1,295	1,295	
計	8,860	12,350	21,211	2,023	23,235	1,295	21,939
セグメント利益	189	138	328	21	349	0	350

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務用洗剤、油剤の製造販売事業、化学製品ほかの仕入販売事業及び保険代理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	油脂製品	石化製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,016	12,429	19,446	1,846	21,292		21,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	330	823	1,153	189	1,343	1,343	
計	7,347	13,253	20,600	2,035	22,635	1,343	21,292
セグメント利益又は 損失()	247	13	260	19	240	2	238

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務用洗剤、油剤の製造販売事業、化学製品ほかの仕入販売事業及び保険代理事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円83銭	6円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	403	249
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	403	249
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,292	37,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

新日本理化株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。